

# まんのう町地域水田農業ビジョン

## 1. 地域水田農業の改革の基本的な方向について

### 1) 地域水田農業の特性について

まんのう町は香川県の西南部に位置し、東は高松市や綾川町、西は三豊市や琴平町、北は丸亀市や善通寺市、南には標高1,000mをこえる竜王山や大川山など山間部を介して、徳島県に接しており、総農家戸数3,297戸（琴南590戸、満濃1,886戸、仲南821戸）、水田面積1,814ha（琴南255ha、満濃1,077ha、仲南482ha）の純農村地帯である。

管内は、山間地・中山間地・平坦地で構成され、それぞれ地域の応じた特色のある農業が営まれている。

気候は、瀬戸内式気候で概ね温暖少雨であるが冬季については北部の平野部と南部の山間部で大きく異なっている。

水田農業は満濃池を代表とする多数のため池と土器川・金倉川・財田川の三本の河川を水利として、水稻を中心に山間部から平坦地にかけて、アスパラガス・ブロッコリー等の野菜を組み合わせた複合経営が展開されている。

### 2) 作物振興及び水田利用の将来方向

#### ①地域の水田の活用方策について

当地域は米の生産調整政策が展開されてきたなか、兼業化や農業従事者の高齢化・減少化などに伴い中山間地や住宅密集地域などに隣接している、作物等の生産条件が不利な水田において、遊休地が増加している。

このような農地は農作業機械の搬入が出来ず、農地の維持管理や流動化が難しくなってきたりしている。

また、農家の零細経営および農産物価格の低迷による収益性の低下や後継者不足が深刻化しており、認定農業者の育成とともに農作業受委託や集落営農など生産組織の推進が不可欠であるなか、JA支援のもと、担い手として位置づけられた特定農業組合が設立された事により、今後、遊休地の解消に向けた取り組みへの中核となることが期待される。

また、景観形成作物の導入、生産者と消費者を併せた地域ぐるみの環境保全を図るとともに、水田の維持と食料自給力・自給率向上の観点から調整水田等不作付地への作物作付拡大の推進に努める。

平坦部では、水田輪作として露地野菜やはだか麦・小麦の作付けを推進するとともに、中山間地の転作田の有効活用と地域特産品作りとして、そば、タラの芽、搾油・景観用ひまわりや自然薯等の作付け推進を行い、加工施設や産地直売施設との連携により、地産地消を推進するとともに地域の活性化を図る。

#### ②売れる米づくりへの取り組みについて

当地域の米生産は、中山間地で早期コシヒカリ、平坦部ではヒノヒカリを中心に短期コシヒカリ、はえぬき、オオセトが栽培されている。

特に中山間地のコシヒカリは良食味品種として市場評価が高い。ヒノヒカリは業務用途主体の販売が中心となっているが、高品質安定生産が望まれている。オオセトは酒造用米として一定の需要があることから、作付の維持が求められている。

今後は消費者の多様なニーズに対応した特色のある米産地を目指すため、地域の自然立地条件を生かした食味重視の生産と安全・安心を基本としたトレーサビリティの確立を図るとともに、特に以下の3点に重点をおいて取り組む。

- (1) 高品質・良食味米の安定生産のため、栽培しおりに準じた基本技術の励行
- (2) 消費者重視の安全・安心のため、栽培履歴記帳の徹底及びJ A香川米への取り組み
- (3) 施設（C E、R C）の有効活用

a) 地区別の米の品種選定と推進方向について

共同育苗施設および仲多度C E等荷受け施設等と連携しつつ良質米生産を基本とし、中山間地においては早期コシヒカリによる品質・食味重視の栽培を推進する。

特定地域にて取り組んでいる減農薬無化学肥料栽培米については、安心・安全であることを消費者等に対して啓蒙を図る。

平坦部では、野菜や麦との輪作体系のなかヒノヒカリを中心に、はえぬき、オオセト等を推進する。モチは、需要が伸び悩んでいる現在、当面は需要と供給のバランスを考慮し作付面積は現状維持とし推進する。

b) 品質・食味向上対策

高温障害回避のため共同育苗施設との連携や「田植え誘導マップ」の活用により、品種別・地帯別の移植時期の適正化を推進する。

現地検討会や情報提供により、水稻栽培しおりに基づいた適正な肥培管理・病虫害雑草防除など基本技術の励行を推進するとともに農薬の安全使用の徹底を図る。

品質を重視した、適期刈取りの推進と仲多度C E・R Cの利用促進により、均一で高品質米の生産を図る。

また、支援作業として可能な地区では出穂期の防除として無人ヘリ空散防除を行うことと共に、土づくりのための土壌改良資材の機械散布支援活動を展開する。

c) 生産コストの低減について

零細農家が多い当地域において、米麦は機械化一貫体系の自己完結型農業として高額な農業機械及び施設を農家個々で資本装備しており、農業経営を大きく圧迫している。また、生産資材の予約共同購入や配送コストの低減を図ってはいるものの、米価の下落幅の方が大きいのが現状である。

今後は、農業機械及び施設の共同利用や農作業受委託の推進を行うとともに、J A支援のもと、担い手として位置づけられた特定農業組合や集落営農組織等への参画を推進する。

③麦・大豆の生産振興について

a) 麦

当地域では山間部を除き、水田裏作の基幹作物である麦は、県内でも有数の良質麦産地であり、播種期や収穫時期の天候により品質や収量が多少影響されるものの、はだか麦ではイチバンボシ、小麦では製麺適性に優れたさぬきの夢 2000 を栽培している。

イチバンボシは精麦業者から、作付拡大の要請がある。さぬきの夢 2000 については讃岐うどんの原材料として需給状況に応じた作付けが求められている。

また、良質麦産地としての特性を活かして、はだか麦の採種にも取り組んでいる。

今後は、栽培しおりに基づき排水対策の徹底等基本技術の励行による高品質・安定生産を推進するとともに、水田経営所得安定対策に対応すべく、担い手として位置づけられた特定農業組合への参画を募り、栽培面積の拡大を図る。

b) 大豆

白大豆については、機械化栽培と機械収穫の支援作業に取り組み、栽培面積の拡大、生産コストの低減を図るとともに、共同加工施設と産地直売施設との連携を図り、豆腐や味噌等の地産地消を推進する。

黒大豆については、生産者の高齢化及び価格低迷が続くなか栽培面積が減少している。さらに、選別に伴う作業がネックとなっている。

今後は、需給状況に対応した作付けを推進するとともに、栽培しおりに基づき病虫害防除の徹底等基本技術の励行による高品質・安定生産を図る。

#### ④野菜の生産振興について

##### a) ブロッコリー

管内全域において作付されており、10月～6月にかけて生産が行われている。

ほ場条件的には、ほ場整備田では湿害により生育が不安定であり、一般田は、冬～春期の水源に乏しく、又1ほ場あたりの面積が小さいため、作業効率が悪い。

気候条件的には、中山間部では冬期にアントシアニンが発生し、秀品率の低下が著しいため1～4月収穫の栽培が少なく、1戸当りの栽培面積が少ない。

今後は、町農業委員会等との連携により、貸借による遊休農地の解消をすすめ、適地での栽培と輪作、作型の分散により大規模農家の育成を図る。

また、品種の選定と栽培技術の向上を図るとともに、農作業支援（畦立、定植、共選）による労働時間の軽減により、作付拡大を図る。

販売面については、消費者ニーズ（生食、加工）に応えた販売体制を確立し、共選（荷造り支援）率の向上により品質の均一化と、鮮度保持の向上を図る。

##### b) アスパラガス

ハウス栽培がほとんどで管内全地域において作付されている。

生産面については、香川県が育成した新品種「さぬきのめざめ」の導入により、新品種の特徴のひとつに上げられる早期出芽性を生かし単価の高い1月からの収穫へ誘導し長期収穫に取り組む。

また、従来品種に比べて品質面・収量面において有利性が高いので、栽培農家の経営内容等を考慮しつつ、随時「さぬきのめざめ」への更新や従来品種との併用による作型分散を確立し、所得向上を図る。

販売面については、消費者ニーズ（束、バラ）に応えた販売体制を確立し、生産農家の選択による個選と共選（荷造り支援）により、品質の安定と生産者の労力軽減、鮮度保持技術の向上を図る。

今後、団塊の世代の退職者が増加することから、新規生産者の確保に努め、栽培面積の拡大を図る。

##### c) ミニトマト

ハウス栽培が中心で、夏秋期は中山間地、冬期は平坦地で作付されている。

ほ場条件的には、ハウス栽培による連作のため、土壌病害がみられ収量が減少している。

気候条件的には、中山間地では春秋期の低温により収穫期間が短く、夏場の高温期の樹勢低下などにより、収量の減少がみられる。また、1戸当りの経営面積も少なく、秀品率も低いため、収益が少ない。

今後は、栽培技術の向上による品質の改善と暖房機の導入による出荷期間の延長により、収量の増加を図る。

販売面については、品質向上や消費者ニーズ（パック、バラ）に応えた販売体制を確立し、有利販売を行う。

##### d) ナバナ

露地栽培により管内全地域において作付けされており、11月～4月収穫の作型が中心である。

気象条件的には、中山間地では厳寒期の低温により収穫期間が短く、1戸当り栽培面積も10aと少ないため収益が少ない。

今後は、適地での栽培と早生及び晩生品種の組み合わせによる作型分散を行い、栽培面積の拡大と直播栽培の推進により省力化を図る。

販売面については、消費者ニーズ（束、袋、バラ出荷）に応じた出荷体制を確立し、有利販売による、1戸当りの所得の向上を図る。

e) 青ネギ

露地と雨除け栽培との組み合わせにより管内全地域において作付されている。ほ場条件的には、ほ場未整備田は、一区画が小さく作業性が悪い。ほ場整備田については、多雨時に湿害が多く発生するなど、生育や品質が劣り収量も少ない。

気候条件は、露地栽培が中心のため天候の影響を受けやすく、品質、収量が不安定である。

今後、栽培技術の向上により品質向上や収量増加を図り、農薬の安全使用を徹底する。

また町農業委員会等と協議し、優良農地を借受け、作型分散により栽培面積の拡大と大規模農家の育成を行う。

販売面については、消費者ニーズ（束、袋、加工）に応えた販売体制を確立し、個選（個人洗浄機の導入）や共選による荷造り支援（洗浄・選別・袋詰め）を強化し、品質の安定、鮮度保持技術の向上を図り有利販売を行う。

⑤果樹の生産振興について

当地域は、中山間の傾斜地を利用した柿、みかん、ぶどう、ももなど、多様な果実を生産されてきたが、果実の需要動向は輸入果実の増加と消費の減少により、市場動向は低迷しており、また、生産農家の高齢化と後継者不足により、栽培面積は減少の傾向にある。

このため、産地の維持拡大を図るため、栽培指導の強化や意欲ある農家に園地の貸借を推進する。

⑥花きの生産振興について

満濃・仲南地域を中心に輪菊・小菊・草花等の切花を施設及び露地で生産している。

生産については、近年の市場動向は景気の低迷と輸入切花の増加により、市場価格と併せて切花の国内産の生産量は横ばい状況である。そのような花生産環境により、管内においても、一部を除き後継者がいない生産者が殆どであり栽培施設の更新や生産面積の現状維持が困難な状況となっている。

販売面においては、JAを通じての市場委託販売と個人で市場や産直等への直接販売に二分されている。JAを通じての市場委託販売については、市場との連携を密にして、消費者ニーズに応じた販売体制を確立し、品質の向上、出荷量の確保と安定した供給を図るとともに、契約取引等により有利販売を進めていく。

⑦畜産の生産振興について

当地域では、肥育牛、酪農、採卵鶏、ブロイラーによる畜産経営が営まれているが、規模拡大に伴う飼養管理作業の増大や経営者等の高齢化の進行などから、飼料作物の栽培面積は減少している。また、トウモロコシ等がエネルギー利用されることにより、配合飼料をはじめ飼料価格が高騰しているため、自給飼料の生産拡大を図るほか、安全で高品質な国産稲わらを確保していくことが重要となっている。

一方、畜産農家で生産される家畜ふん堆肥は品質・価格で農家間の格差がみられるが、耕種農家の土作りに対する意識は高く、良質堆肥の施用が高品質な作物の生産や環境に配慮した減化学肥料生産にも繋がっている。

こうしたなか、畜産農家と耕種農家の連携を密にし、堆肥と稲わらとの交換や堆肥散布等のオペレーターの育成によって、良質堆肥の安定供給システムの確立を図る。

3) 担い手の明確化と育成の将来方向について

担い手の育成・確保を目的に設立されている「まんのう地域担い手育成総合支援協議会」と連携を図り、担い手の育成に取り組む。

①認定農業者の育成・確保について

意欲ある農業者の取り組みにより、現に展開されている優良な農業経営の事例を踏まえながら、地区において多少の格差はあるものの他産業従事者と比べて遜色ない年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり2,000時間程度）の達成と生涯所得に相当する年間農業所得（1経営体当たり概ね490万円程度）を確保することができるような効率的かつ安定的な農業経営を営める経営体の育成を目指す。

このため、関係機関との連携の強化を図るなど、支援体制の充実強化をより一層進め、コスト計算や労務管理のできる企業的センスを備えた経営体の育成を図る。

また、これらの経営体の規模拡大や生産方式の合理化に向けた取り組みに対し、集中的かつ積極的に支援する。

②集落営農組織等の育成及び支援について

本地域は兼業農家が大半を占め、また、高齢化・労働力不足・低コスト化による地域農業の維持発展を図るためには、集落営農組織の育成が重要な課題である。

特定農業組合については、班編成による作業エリアの確定と機械の共同化について検討を進め、法人化に向けた経営改善の取り組みを支援する。

2. 具体的な目標について

1) 作物作付け及びその販売の目標について

別紙1、2のとおり

2) 担い手の明確化・育成及び担い手への土地利用集積の目標について

①担い手の育成

企業的経営感覚を持ち、地域水田農業に貢献できる優れた農業経営者の育成を図るとともに、意欲ある青年農業者や新規就農希望者が円滑に就農できるよう、受入体制等の整備を図る。

- ・ 町・JA など関係機関が一体となった指導・受入体制の整備
- ・ 生産から販売までの一貫した知識や技能を高める講習会の開催
- ・ 農業機械、園芸施設のリースシステムの検討
- ・ 新規就農希望者相談窓口の充実

担い手育成の目標

(単位：経営体)

項目	H20年度 実績	H21年度 目標	H22年度 目標	H25年度 目標	備考
個人・法人（a）	74	77	80	90	
認定農業者	74	77	80	90	
うち水田経営所得 安定対策加入者	5	5	5	12	
その他	—	—	—	—	

集落営農組織等（b）	7	7	7	—	
特定農業団体	7	7	7	—	
うち水田経営所得 安定対策加入者	7	7	7	—	
その他	—	—	—	—	
合計（a+b）	81	84	87	90	
うち水田経営所得安 定対策加入者	12	12	12	12	

## ②担い手への土地利用集積について

地域水田農業の改善による望ましい経営の育成を図るため、土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者を中心に、現在実施しているまんのう町農業委員会を核とした農地銀行活動をより一層活発化させ、農地流動化推進委員による掘り起こし活動を強化して、農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握の下に両者を結びつけて利用権設定を推進していく。

また、これらの農地の流動化等に関しては、集落を単位とした土地利用調整を全町的に展開し、集団化・連坦化した条件で担い手農業者に農用地が利用集積されるよう努める。

## 担い手への土地利用集積（水田）の目標

（単位：ha）

項目	H20年度 実績	H21年度 目標	H22年度 目標	H25年度 目標	備考
個人・法人（a）	98.2	101.0	104.0	571.0	
認定農業者	98.2	101.0	104.0	571.0	
うち水田経営所得 安定対策加入者	47.6	50.0	53.0	526.0	
その他	—	—	—	—	
集落営農組織等（b）	378.5	404.0	419.0	—	
特定農業団体	378.5	404.0	419.0	—	
うち水田経営所得 安定対策加入者	378.5	404.0	419.0	—	
その他	—	—	—	—	
合計（a+b）	476.7	505.0	523.0	571.0	
うち水田経営所得安 定対策加入者	426.1	454.0	472.0	526.0	

### 3. 地域水田農業ビジョン実現のための手段

#### 1) 水田農業構造改革交付金（産地確立対策）の活用方法

##### ①生産調整の円滑な推進

米の生産調整の実効確保と米の生産数量目標の達成を確実に実行するため、生産調整に取り組んだ生産調整実施者に対して一定額を助成する。

##### ②重点振興作物の生産に対する助成(作付助成)

###### a) 黒大豆

土地利用型作物として、女性・高齢者でも栽培可能なため作付け推進中であり、転作田に関係なく、作付面積に対して一定額を黒大豆共済加入者に助成する。

###### b) アスパラガス

軽量野菜として女性・高齢者でも栽培可能なため作付け推進中であり、転作田に関係なく、作付面積に対し、一定額を助成する。

###### c) ブロッコリー

軽量野菜としてJA作業支援（機械定植、出荷調整）を主体に作付け推進中であり、転作田に関係なく、作付面積に対し、一定額を助成する。

###### d) ナバナ

軽量露地野菜として女性・高齢者を主体に作付け推進中であり、転作田に関係なく、作付面積に対し、一定額を助成する。

###### e) ミニトマト

収益性の高い軽量施設野菜として作付け推進中であり、転作田に関係なく、作付面積に対し、一定額を助成する。

###### f) 青ネギ

収益性の高い露地・施設野菜として作付け推進中であり、転作田に関係なく、出荷数量に対し、一定額を助成する。

###### g) 麦

土地利用型作物として、水田の土地利用率の向上や国内自給率向上を図るため、作付け推進中であり、転作田に関係なく、出荷数量に対して一定額を麦共済加入者に助成する。  
(ただし、期間借地は除く)

###### h) 白大豆

土地利用型作物として、水田の土地利用率の向上や国内自給率向上を図るため、作付け推進中であり、転作田に関係なく、出荷数量に対して一定額を白大豆共済加入者に助成する。

③重点振興作物の生産に対する助成(水稲を作付しない、助成水田)

a) 黒大豆

稲作付期間の水稲以外の土地利用型作物として、女性・高齢者でも栽培可能なため作付け推進中であり、作付面積に応じて一定額を黒大豆共済加入者に助成する。

b) アスパラガス

軽量野菜として女性・高齢者でも栽培可能なため作付け推進中であり、水稲不作付け水田での作付面積に対し、一定額を助成する。

c) ブロッコリー

軽量野菜としてJA作業支援(機械定植、出荷調整)を主体に作付け推進中であり、水稲不作付け水田での作付面積に対し、一定額を助成する。

d) ナバナ

軽量露地野菜として女性・高齢者を主体に作付け推進中であり、水稲不作付け水田での作付面積に対し、一定額を助成する。

e) ミニトマト

収益性の高い軽量施設野菜として作付け推進中であり、水稲不作付け水田での作付面積に対し、一定額を助成する。

④麦、白大豆の担い手への助成

転作作物による水田の土地利用率の向上や国内自給率向上を図るため、担い手リストに掲載されている者及び集団の水稲不作付け水田に作付けされた麦、白大豆に対して、その面積に応じて一定額を麦、白大豆共済加入者に助成する。(ただし、期間借地は除く)

2) 稲作構造改革促進交付金(稲作構造改革促進事業、担い手集積加算事業)の活用方法

稲作構造改革促進事業については、本体部分及び担い手集積加算部分については、全額、産地確立特別加算事業に融通し、産地づくり交付金の中で活用を図る。

3) その他の活用事業

- ①土地利用型農業構造改革加速化事業(県単)
- ②水田等有効活用促進交付金(国補)
- ③中山間地域等直接支払制度(国補)
- ④その他、国、県の補助事業

4. 担い手の明確化について

1) 担い手の基準

認定農業者(水田のない者は除く。)及び特定農業団体とする。

2) 担い手リスト

別紙3のとおり

〔別紙1〕具体的な目標について

作物作付け計画

〔単位：ha〕

作物名	品種名	H20年度実績	H21年度目標	H22年度目標	H25年度目標	備考
水稲	コシヒカリ	616.6	631.6	631.6	631.6	
	ヒノヒカリ	286.3	293.2	293.2	293.2	
	はえぬき	35.4	36.2	36.2	36.2	
	オオセト	51.6	52.9	52.9	52.9	
	その他うるち	45.1	46.2	46.2	46.2	
	もち	20.5	20.9	20.9	20.9	
	計	1,055.5	1,081.0	1,081.0	1,081.0	
麦	イチバンボシ	105.7	104.6	125.0	187.0	
	さぬきの夢2000	50.1	52.5	63.0	94.0	
	計	155.8	157.1	188.0	281.0	
大豆	白大豆（フユタ）	5.0	11.0	13.0	16.0	
	黒大豆	1.2	2.0	3.0	6.0	
	計	6.2	13.0	16.0	22.0	
野菜	ブロッコリー	33.8	34.5	36.0	42.0	
	アスパラガス	5.6	7.0	7.0	7.5	
	ミニトマト	0.9	0.9	0.9	1.0	
	ナバナ	7.3	8.0	9.0	12.0	
	青ネギ	5.0	5.5	6.0	8.0	
	計	52.6	55.9	58.9	70.5	

\*水稲、大豆、野菜は植付年

\*麦は収穫年（種子含）

〔別紙2〕 具体的な目標について

作物販売計画

〔単位：t〕

作物名	品種名	H20年度実績	H21年度目標	H22年度目標	H25年度目標	備考
水稲	コシヒカリ	2,978.0	3,051.0	3,051.0	3,051.0	
	ヒノヒカリ	1,383.0	1,416.0	1,416.0	1,416.0	
	はえぬき	171.0	175.0	175.0	175.0	
	オオセト	249.0	256.0	256.0	256.0	
	その他うるち	218.0	223.0	223.0	223.0	
	もち	99.0	101.0	101.0	101.0	
	計	5,098.0	5,222.0	5,222.0	5,222.0	
麦	イチバンボシ	432.3	410.0	490.0	733.0	
	さぬきの夢2000	202.5	186.0	223.0	333.0	
	計	634.8	596.0	713.0	1066.0	
大豆	白大豆（フユカ）	7.8	14.0	16.0	20.0	
	黒大豆	1.8	4.0	6.0	11.0	
	計	9.6	18.0	22.0	31.0	
野菜	ブロッコリー	488.9	410.0	428.0	499.0	
	アスパラガス	79.8	85.0	85.0	91.0	
	ミニトマト	60.8	64.0	64.0	71.0	
	ナバナ	76.2	74.0	84.0	111.0	
	青ネギ	71.8	74.0	81.0	108.0	
	計	777.5	707.0	742.0	880.0	

\*販売計画は収穫年とする。

\*20年実績はJAへの出荷量。（水稲除く）

\*21年～25年計画は18年、19年、20年の出荷実績を基に算出。